

ダーバン領事出張サービスのご案内

ダーバン在留邦人の皆さまへ

来る8月6日、当館館員がダーバンに出張し、本年度2回目の領事サービスを行いますのでお知らせします。

1. 日時・場所

8月6日（月） 14:00～19:00 City Lodge Umhlanga Ridge 1階会議室
（Gateway ショッピングセンター脇、Tel:031-580-7000）

（なお、翌7日（火）午前中に、日系企業訪問を行うべく予定していますので、ご希望の企業はご希望の訪問時間と共にご連絡をお願いします。）

2. 領事サービスの内容

（1）在外選挙人名簿登録申請

成年に達している在留邦人の方は在外選挙人名簿登録申請を行うことにより、海外においても国政選挙（衆議院または参議院議員選挙）に投票することができます。ぜひこの機会に登録申請を行ってください。

登録には旅券または日本の運転免許証が必要です。右をご持参下さい。なお、同居しているご家族（配偶者など）の登録を、別のご家族が代理で申請することも可能ですので、ご希望の方は「大使館HP（URLは最下段に記載してあります。）」→「（上部の）領事情報」→「諸手続」→「在外選挙人登録」をご覧ください、事前に同HPにある「申出書」を印刷して、ご自身でご記入・ご署名の上、在外選挙人名簿登録申請書（同じところからダウンロードできます。）及び旅券と共にご家族にお渡しいただき、申請を行ってください。

既に在外選挙人名簿に登録済みの方で、在外選挙人証を紛失された方は再交付を申請することができます。また、在外選挙人証に記載されている「住所」または「住所以外の送付先」に変更のある方は、変更申請を受け付けますので、在外選挙人証と旅券または運転免許証をご持参ください（ダーバンにお住まいの方が在外選挙で投票する場合、通常は郵便投票になるかと思いますが、登録先の選挙管理委員会に郵送等で投票用紙の請求をしていただく際に、住所や住所以外の送付先が不確かですと、選挙管理委員会から送付される投票用紙が届かないこととなりますのでご注意ください。）。

（2）旅券

イ. 旅券の切り替えまたは新規申請を受け付けます。ご希望の方はできるだけ早く当館領事班までご連絡ください。旅券発給申請書を送付しますので、その申請書に記入の上、必要書類を添えて7月31日（必着）までに当館に返送してください。事前に当館で新旅券を作成し、会場で交付します。なお、旅券交付の際には「本人確認」が必要なため、申請者ご自身が会場へお越し下さい。

手数料は、10年有効旅券が1,450ランド、5年有効旅券が1,000ランド、12歳未満の方は550ランドです。当日交付の際に、現金または小切手でお支払いいただきます。

ロ. 査証欄の増補、記載事項の訂正等をご希望の方については、現在お持ちの旅券を事前に当館に送付していただく必要があります。ご希望の方はできるだけ早く当館領事班までご連絡ください。各申

請書を送付しますので、その申請書に記入の上、必要書類と現在お持ちの旅券を添えて7月31日(必着)までに当館に返送してください。

手数料は、査証欄の増補が230ランド、記載事項の訂正が80ランドです。当日交付の際に、現金または小切手でお支払いいただきます。

(3) 証明

イ. 在留証明、出生証明、婚姻証明、自動車運転免許証の抜粋証明などは、事前に申請いただければ、当日会場で交付します。当館領事班に連絡の上、7月31日(必着)までに当館に必要書類(申請書は当館HPに掲載しています。)をFAXまたは電子メールで送付してください(自動車運転免許証の抜粋証明をご希望の方は、パスポートサイズの写真1葉を別途当館まで郵送お願いします。)。申請いただいた方には、当館より数日以内に受領確認のご連絡を差し上げますが、この連絡が届かない方はお手数ですが電話でご照会ください。

手数料は、自動車運転免許証の抜粋証明が190ランド、その他の証明が110ランドです。証明書交付の際に現金または小切手でお支払いいただきます。

ロ. 署名(サイン)証明については、会場でご本人より直接申請をしていただき、後日当館で作成した上で郵送交付しますので、切手を貼った返信用封筒等をご用意ください。手数料は155ランドです。申請の際に現金または小切手でお支払いいただきます。

なお、同申請をご希望される方は、事前に当館領事班までご相談ください。

ハ. 当国の滞在許可証更新に必要な警察証明(無犯罪証明)の申請を受け付けます。ご希望の方は旅券及び同旅券の身分事項のページ写し3部をご持参の上、直接会場までお越しください。

手数料は無料ですが、交付までに約2ヵ月かかります。証明書の郵送交付をご希望の方は切手を貼った返信用封筒等をご用意ください。

(4) 戸籍・国籍関係の届出

出生届、婚姻届などの戸籍及び国籍に関する届出を受け付けます。ご希望の方は事前に当館領事班までご連絡ください。

以上について、ご質問等ありましたら、遠慮なく下記にご連絡ください。

なお、次回の領事出張サービスは11月頃開催の予定です。

平成24年7月9日

在南アフリカ共和国日本大使館領事班

電話(代表) 012-452-1500、FAX012-460-3800

電子メール consul@embjapan.org.za

ホームページ : <http://www.za.emb-japan.go.jp>